

平成 30 年度(2018 年度)事業報告

平成 30 年(2018 年) 1 月 1 日～12 月 31 日

I 事業実施報告

大阪自然史センター(以下、センター)は、大阪市立自然史博物館友の会(1955 年 5 月発足)を母体として発展し、2018 年には 17 周年を迎えました。広く自然史科学の発展と普及にとり組み、大阪市立自然史博物館の事業進展に寄与することを通して、自然に対する理解を深めることを目的とした事業を実施してきました。

未来の世代たちが豊かな社会を築くためには、自然史の知識と理解が不可欠とされています。センターのミッションである自然史科学の普及啓発活動は、自然を見る、見つめる、見続ける機会をより多く作って多様な自然を楽しく学びながら、大切に思う気持ちを高め、将来にわたっても自然の恵みを楽しめる社会を創造していくことにつながっています。

2018 年も社員はじめ各事業関係者の支援と協力を得て、継続事業や新規事業をセンターならではの視点で実施しました。とくにミュージアムサービス事業や普及啓発事業では、第 49 回特別展「きのこ！キノコ！木の子！」に合わせた展開に力を注ぎました。また、2017 年に策定した中期計画に沿った経営視点を積極的に取り入れ、NPO 活動ならではの寄付文化への対応に取り組むなど、充実した事業を展開しました。

主な事業としては、友の会事業では 1 月の総会に始まり、年間を通じて多彩な自然に親しむ事業を数多く実施しました。5 月には友の会・センターの活動報告会を開催し、改めて伝統ある活動を顧みる機会となりました。

普及教育事業では、長年の経験を生かしたワークショップ事業を博物館内のみならず、五月山動物園ほか各地で展開しました。また、年度後半には天王寺動物園やキッズプラザなどから事業を受注し、いずれも高い評価を得ることができました。

昨年に引き続き、東日本大震災復興支援では現地関係者の主体性を引き出すとともに、協力体制を整えてきた結果が実を結んできました。

恒例となっている大阪自然史フェスティバルは自然史博物館と共催し、行政・公共団体のみならず、企業・民間団体・地域自然系活動団体とも協力し、幅広い年代層が来場する集まりへと成長しました。

地域 NPO 法人と連携した、高槻市自然博物館(あくあびあ芥川)の指定管理は、地域に愛される施設運営に引き続き実績を上げています。

今後への展望

センターはより広く社会に賛同者を得るべく、基盤となる理事会・事務局体制の一層の充実と職員資質の向上を図り、少数精鋭でフレキシブルに対応する組織運営をめざします。また、2018 年の実績を活かし、日常的なコミュニケーションをより深化させ、関係者の思いが形となる事業活動をめざします。

意欲・経験・技能も持つ社員の皆様には、友の会事業を始め各種事業に参画していただくなど、幅広い活動の支えを期待しています。

自然が身近なことに気づいてもらえる機会をつくってユーザーコミュニティを拡充し、自然に親しもうとする市民・市民団体とともに「自然史科学の発展と普及」に資する事業展開につなげていきたいと考えています。

II 各事業について

1. 友の会事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館友の会を組織し、会報 Nature Study 毎月の12回発行と月例ハイキングや友の会合宿など自然観察事業を実施した。

[場 所]

大阪市立自然史博物館および大阪府内など

[日 時]

平成30年通年

[対象者]

大阪市立自然史博物館友の会へ入会した市民等 1669名(うち賛助会員 88名)

2. ミュージアムサービス事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館・花と緑と自然の情報センターへの来館・来場者に自然史科学の普及およびサービスを実施するため大阪市から占用許可を受け、定期的な博物館との連絡会を設け博物館の掲げる趣旨に沿って自然史に関する書籍、グッズ等の提供し、春・夏・秋の特別展示をはじめ各種イベント開催にあわせ提供物品を充実させ博物館来場者・博物館ファンの満足を得られるよう物品サービスの提供に努めた。

学会・イベント等の出張ショップ、全国の書店やミュージアムショップへの委託・卸販売など、店舗の運営と平行させて事業展開を行った。

「博物ふえすていばる! (東京)」、「昆虫大学 (東京)」、「いきもにあ (神戸)」、「日本生態学会 (北海道)」、「苔展 (兵庫、京都)」、「神保町ヴンダーカンマー (東京)」、など学会や生き物をテーマにしたイベントに34回出店販売するなど、外部への販路拡大に努めました。ネット販売にも力を入れ、前年同様に多くの方々にご利用いただいた。

2018年に企画した新商品は、「キノコTシャツ」、「キノコハンカチ」、「キノコショルダーバッグ」、「キノコグラス」、「カモメTシャツ」、「オカモス関西×はくらボ「苔・こけ・コケてぬぐい<深青苔色>」ほか。

[場 所]

大阪市立自然史博物館ほか各種学会・イベント等

[日 時]

平成30年通年

[対象者]

一般来館者・各種学会・イベント参加者等

3. ボランティア事業

実施なし

4. 出版事業

[内 容]

自然史科学の書籍の発刊企画を行い、自然観察を通じて自然史科学の普及に努める準備をした。今年度は「ホネで学ぶ、ホネで楽しむ」・「ススメバチ・アシナガバチ」を増刷した。

5. 調査研究受託事業

[内 容]

自然史科学の振興のための貝塚市自然環境保全基本調査・大阪生物多様性普及キャンペーン・第5次レッドリスト作成のための調査・標本整理等業務等を受託・実施した。

[日 時]

平成 30 年通年

[場 所]

大阪府内など

6. 普及教育事業

[内 容]

自然史科学の普及教育のため大阪自然史フェスティバル等の各種イベント・事業のチラシ・資料・看板等作成、ワークショップなどを受託・実施した。また、博物館等維持管理の一環として大阪市立自然史博物館子ども向けワークショップ業務、大阪市立天王寺動物園から動物剥製標本修復事業を受託実施した。キッズプラザ大阪生態展示「アリコロカナギス」維持管理業務、池田市立五月山動物園ワークショップ業務、東北支援こどもワークショップ業務、天王寺動物園教育プログラム作成業務等を受託実施した。

[場 所]

大阪市立自然史博物館、大阪市立天王寺動物園、キッズプラザ大阪、池田市立五月山動物園、大阪府内など

[実施日時]

平成 30 年通年

7. 自然保護・自然環境保全に関する事業

関西自然保護機構

[内 容]

関西自然保護機構を組織し、会誌の発行、シンポジウムの開催、研究支援事業の実施、自然保護に関する提言、調査研究の受託、その他機構の目的を達成するために必要な事業を実施した。

[場 所]

大阪市立自然史博物館、大阪府内など

[日 時]

平成 30 年通年

8 施設運営管理事業

高槻市立自然博物館の施設管理運営事業

[内 容]

自然史科学の振興普及および自然保護・自然環境の保全に関する体験施設の運営管理事業として、高槻市立自然博物館(前高槻市芥川緑地資料館)の施設管理運営事業を、地元の NPO 法人芥川倶楽部と大阪自然史センターが共同で「あくあびあ芥川共同活動体」を組織し、センターが主に人事経理総務部門を受け持ち、高槻市の仕様にに基づき施設の維持管理及び博物館運営に取り組んだ。

[場 所]

高槻市南平台 5-59-1 高槻市立自然博物館

[事業期間] 平成 29 年度から 33 年度末まで

Ⅲ 社員総会の開催状況

[名 称] 平成 29(2017)年度(第 17 期)定期総会
[場 所] 大阪市立自然史博物館会議室
[日 時] 平成 30 (2018) 年 2 月 3 日 (土) 午後 3 時 00 分～4 時 00 分
[出席者数] 42 名 (社員総数 73 名 本人出席 27 名、委任状出席 15 名)
[内 容]

議 事

第 1 号議案. 平成 29 (2017) 年度事業報告 (事業報告書参照)

事務局から定款記載の事業を例年どおり実施したことが報告され、出席社員の満場の一致をもって平成 29 (2017) 年度事業報告を承認した。

第 2 号議案. 平成 29 (2017) 年度収支決算報告 (財産目録、貸借対照表、活動計算書参照)

事務局から決算内容が説明され、監事から監査報告があり、出席社員の満場の一致をもって平成 29 (2017) 年度決算を承認した。

第 3 号議案. 平成 30・31 (2018・2019) 年度事業計画 (事業計画書参照)

事務局から定款記載の事業を実施する旨の提案説明があり、出席社員の満場の一致をもって平成 30・31 (2018・2019) 年度事業計画を承認した。

第 4 号議案. 平成 30・31 (2018・2019) 年度活動予算 (活動予算書参照)

事務局から活動予算について提案説明し、出席社員の満場の一致をもって平成 30・31 (2018・2019) 年度予算を承認した。

第 5 号議案. 定款の変更について

特定非営利活動促進法 (NPO 法) の平成 28 年改正により貸借対照表の公告が義務化されることとなり、NPO 法人が前事業年度の貸借対照表を作成後遅滞なく公告しなければならないことが第 28 条の 2 で規定されていたところですが、その施行日を平成 30 年 10 月 1 日とする政令が平成 29 年 12 月 6 日に公布された。

変更案

(公告の方法)

変更前

第 4 1 条 本法人の公告は主たる事務所に掲示する他、官報においてこれを行なう。

変更後

第 4 1 条 本法人の公告は主たる事務所に掲示する他、官報においてこれを行う。
ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、本法人のホームページに掲載して行う。

Ⅳ 理事会の開催状況

第 1 回理事会

[名 称] 平成 30(2018)年度第 1 回理事会
[場 所] 大阪市立自然史博物館 会議室
[日 時] 平成 30(2018)年 2 月 3 日(土)午後 1 時 00 分～2 時 50 分

[出席者数] 9名 (総数 11名 本人出席 8名、議決権行使書 1名)

[内 容]

議事

第1号議案. 平成29(2017)年度事業報告(事業報告書参照)

第2号議案. 平成29(2017)年度収支決算報告(財産目録、貸借対照表、損益計算書、活動計算書参照)

第3号議案. 平成30,31(2018,2019)年度事業計画(事業計画書参照)

第4号議案. 平成30,31(2018,2019)年度活動予算(活動予算書参照)

第5号議案. 定款の変更について

特定非営利活動促進法(NPO法)の平成28年改正により貸借対照表の公告が義務化されることとなり、NPO法人が前事業年度の貸借対照表を作成後遅滞なく公告しなければならないことが第28条の2で規定されていたところですが、その施行日を平成30年10月1日とする政令が平成29年12月6日に公布されました。

変更案

(旧) 第41条

本法人の公告は主たる事務所に掲示する他、官報においてこれを行なう。

(新) 第41条

本法人の公告は主たる事務所に掲示する他、官報においてこれを行う。

ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、本法人のホームページに掲載して行う。

第2回理事会

[名 称] 平成30(2018)年度第2回理事会

[場 所] 大阪市立自然史博物館 会議室

[日 時] 平成30(2018)年3月31日(土)午後3時00分~5時20分

[出席者数] 11名 (総数 11名 本人出席 8名、議決権行使書 3名)

[内 容]

議 事

議題1 パナソニック NPO サポートファン組織診断後の取り組みについて
中期計画(案)についての報告(資料参照)

議題2 2018年度(平成30年度)事業の進捗について(金額は概算)

助成金

地球環境基金 200万

環境省 森・里・川・海 300万

キッズプラザ 1年契約 240万

五月山動物園 120万

自然史博物館ワークショップ 320万

ミュージアムショップ運営 2年契約の2年目

自然史フェスティバル 今年山中・山下が主担当で

大阪府生物多様性普及キャンペーン 100万

能勢町標本掲示等

天王寺動物園 剥製修復

教育プログラム(昨年分) 3月末日 納品完了

KONC

高槻市自然博物館指定管理

議題3 事務局・執行体制及び職員待遇について

4/1より職員給与平均1号俸アップ

臨時アルバイト等の最低賃金の確認

ワークショップスタッフアルバイト1名募集中

雇用体制 面談等を参考に決定(5/週・4/週)

今後、フレックスタイム等の働きやすい体制の検討

ボランティア(無給)・アルバイト(有給)の受け入れ方法の確認

報告・その他

短期借入金の6月返済について

主に昨年度の天王寺動物園教育プログラム作成と森・里・川・海事業の
入金をあてる

財団法人大井伊助積善会より30万円寄付

4/28 昨年度報告会予定(自然史博物館)

次期理事候補として乾公正氏の紹介

次回、理事会予定 8/19 5時～

第3回理事会

[名称] 平成30(2018)年度第3回理事会

[場所] 大阪市立自然史博物館 会議室

[日時] 平成30(2018)年8月19日(日)午前10時00分～10時30分

[出席者数] 11名 (総数11名 本人出席 10名、議決権行使書 1名)

[内容]

議 事

議題1 平成30(2018)年度事業の進捗について

①天王寺ZOO教育プログラムの紹介

担当の山中さんより詳細な説明があり、理事の間でもいい評価であった。

②大阪生物多様性保全ネットワーク事業(森里川海)

能勢町の世界農業遺産申請は不採択であった。

8/26「大都市近郊での街と里のつながりを考える」フォーラム

③自然史フェスティバル

参加団体 8/15現在で110団体

山下さんをフェス事務局担当へ

④人と動物の関係学会の件

学会事務作業全般について委託の話があったが、センターの事業方針にそぐわないとの
ことでお断りする。

⑤高槻市自然博物館の将来

3～4年前よりリニューアルの話があり案を考えてきたが、7月の地震以降白紙に戻す方向。

(8/23会議予定)

⑥サービスグラント事業の対象に

ビジネススキルや専門知識を活かして、社会的課題解決に取り組む
非営利組織の基盤強化を支援する「プロジェクト型助成」
今期、寄附金の強化を目標に応募し採択されミーティング等を行っている。
現状、方向性が定まらず中途半端な状態なのできちんとターゲットを決め進める。(本日、
事務局長が話に行く予定)

議題 2 上半期の収支の状況について(資料参照)

6月末の時点では未収入金もあり赤字であるが、単年度収支では問題ない。
7月より始まった「きのこ展」が盛況でショップの売り上げが大幅アップ。

議題 3 事務局・執行体制及び職員待遇について

- ・事務局体制の充実に向けて事務局長を補佐できる若手の人材を採用する方向で考える。(現在、河合さんをお願いしている)
- ・あくびでの育児休業明け職員の復帰状態やアルバイト職員の減員等を考え、昆虫担当を中心に人選を進める。
- ・年次雇用職員の山下さんの勤務を4/週を5/週に変更(期間限定)
- ・6月賞与は例年通り支給

第4回理事会

[名称] 平成30(2018)年度第4回理事会

[場所] 大阪市立自然史博物館 会議室

[日時] 平成30(2018)年12月22日(土)午後3時00分～4時40分

[出席者数] 10名 (総数11名 本人出席 8名、議決権行使書 2名)

[内容]

議 事

議題 1 2018年度の事務・事業について

- ・収支の状況(決算見込み)について
ショップ事業が好調で大きな赤字の事業もなく約200万円の黒字の予想。
- ・事業の進捗について
特に問題なく順調に進んでいる。

議題 2 認定NPO法人の更新について

12/20に大阪市の実地調査があり、平成25・26年度の決算書類の一部がNPO会計基準にそぐわない箇所があるとの指摘をうけた。

確認した結果、年度替わりの際、会計処理の変更に伴うズレがあることが判明した。
次回総会時に決算の訂正変更の議題を出したい。

議題

会計処理の変更に伴う平成25・26年度決算並びに監査報告の件について
(提案理由)

監督官庁指導により、認定NPO継続申請に向けての書類整備をはかるため。

(具体的処理内容)

収入日および支出日を原則発生主義若しくは現金主義として経理処理する。したがって、年度更生処理するため、各年度の決算額がずれることになる。通年で考えると収入・支出金額は変更なし。

議題3 事務局・執行体制及び職員待遇について

年次雇用職員1名減のため、スタッフ・アルバイトを公募中

12/25 4名面接予定

理事メール等で承認された特別賞与を支給した。

議題4 役員改選について

現理事は再任の方向でお願いする。

次期役員候補として事務局より5名の推薦があった。

乾公正さん・中田兼介さん・渡邊岳志さん・米澤里美さん・三宅卓さん

議題5 総会の開催について

・2019年（平成31年）2月2日（土）午後1時から理事会

午後3時から総会開催予定 総会終了後、理事会（新役員）